



2026年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社エフティグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 亮二  
(東証スタンダード・コード：2763)  
問 合 せ 先 広報・IR担当  
電 話 03(5847)2777 (代表)

## 当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち、流通株式比率について適合しない状態となっており改善期間に入っておりますが、改善期間終了日の本日時点において流通株式比率の基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたのでお知らせいたします。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260331-21.html>

また、本日公表の「株式会社光通信による当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、株式会社光通信を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、本日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2026年6月23日開催予定の当社の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2026年8月1日を効力発生日として行われる予定です。また、東京証券取引所より、同維持基準に適合していないことによる2026年10月1日上場廃止予定日とする決定がなされる見込みですが、前述のとおり本株式交換契約が承認された場合には、2026年7月30日が上場廃止日となる予定です。

以 上